

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和6年7月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第979号	有限会社新和設備メンテナンス 塚本 好己	大阪市北区天神橋四丁目2番1号	令和6年7月1日	令和11年6月30日
大阪企 第980号	有限会社谷管工 谷 浩一	守口市東光町三丁目9番13号	令和6年7月1日	令和11年6月30日
大阪企 第981号	株式会社ダイショウ設備 大西 剛志	河内長野市古野町5番38号	令和6年7月1日	令和11年6月30日
大阪企 第984号	株式会社ヤマヒロ工業 山廣 純	摂津市鳥飼野々一丁目22番3号	令和6年7月1日	令和11年6月30日